今後の津山市立小中学校の体制整備に関する基本方針

津山市教育大綱 津山市教育振興基本計画(第3期)等

【津山市の義務教育の現状と課題】

- ◆人口減少(少子化)に伴う学校の過小規模化
- ◆学力の定着が不安定
- ◆不登校・長期欠席の出現率が高い
- ◆家庭環境等の複雑化・多様化 等

津川市小中学校の将来構想について(提言書)

◆体制整備の方策(検討の際の考え方)

<過小規模校発生>

方策 [過小規模校(複式学級)

方策Ⅱ 近隣小学校との統合

方策Ⅲ 小中一貫型小学校・中学校化

(中学校+複数の小学校)

方策IV 義務教育学校化

(中学校+複数の小学校)

<小中一貫教育による学校づくり>

方策 ▼ 小中一貫型小学校・中学校化 (中学校+単独(又は複数)の小学校)

方策Ⅵ 義務教育学校化

(中学校+単独(又は複数)の小学校)

【本市が目指す教育(魅力ある学校づくり)】

- ◆つながり学び合う学校づくり…多様な考えを持つ子どもたちが、他者と学び合える環境を整える。
- ◆小中連携による学校づくり …「中一ギャップ」を緩和し、小中学校のスムーズな接続を図る。
- ◆地域とともにある学校づくり…地域ぐるみで子どもの学びを支える仕組み(コミュニティ・スクール)を構築する。

体制整備の検討を行う要件

(前提)子どもたちの学びに与える影響を最優先に考えること。

津山市内の中学校区を単位として検討を行うこと。

- ◆児童生徒数の減少に伴い、過小規模校(複式学級)となった場合
- ◆5か年間の将来推計から、過小規模校(複式学級)となることが想定される場合
- ◆学校の現況規模に関わらず、教育課題の解決に小中一貫教育を推進することが 有効であると判断される場合
- ◆保護者等から、小中一貫教育による魅力ある学校づくりを進める要望がある場合

◆過小規模校(複式学級)に係る方策

- ①中学校と複数の小学校の義務教育学校化(方策Ⅳ)
- ②中学校と複数の小学校の小中一貫型小学校・中学校化(方策Ⅲ)
- ③近隣小学校同士の統合(方策Ⅱ)

◆小中一貫教育の実施を目指ず学校への方策

- ①中学校と単独(又は複数)の小学校との義務教育学校化(方策VI)
- ②中学校と単独(又は複数)の小学校との小中一貫型小学校・中学校化

(方策 V)

【検討の進め方(保護者・地域との協議)】

◆保護者や地域住民等に丁寧な説明をするとともに、意見を聴取するなど十分な理解と協力を得ながら検討する。